証券コード　3350
2021年３月16日

株　主　各　位

東京都港区赤坂一丁目７番１号
株式会社レッド・プラネット・ジャパン
代表取締役社長CEOティモシー・ハンシング

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えない中、**株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、本年は株主総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り書面（郵送）による議決権行使をお願い申しあげます。**
　つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年３月30日（火曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年３月31日（水曜日）午前10時00分

２．場　　所　東京都港区赤坂二丁目12番13号 UHA味覚糖赤坂ビル4階
味覚糖UHA館TKP溜池山王カンファレンスルーム4A
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

３．目的事項

報告事項　１．第22期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　第22期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）計算書類承認の件

第２号議案　資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

第３号議案　資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

第４号議案　本店移転及び定款一部変更の件

第５号議案　取締役６名選任の件

４．その他株主総会招集に関する事項
　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

５．新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する対応について

株主様の安全確保および感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず本年は当日のご来場をお控えいただき、可能な限り書面（郵送）での議決権行使をご通知申しあげます。

また、本株主総会の開催および運営に関して、以下の対応をとらせていただくこととといたしました。

ご理解とご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

■ ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調にご不安のある方は、特に株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申しあげます。

■ ご出席される株主様は、マスクを持参・着用いただきますようご協力をお願いいたします。
マスク着用にご協力いただけない株主様には、ご退場いただく場合もございます。

■ 会場入口等に設置するアルコール消毒液で手指の消毒をお願い申しあげます。

■ お席の間隔を広く開けてご用意いたしますため、十分な座席数を確保できない可能性があります。そのため、ご用意した席を超える株主様がお見えの場合、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

■ 発熱や咳などの症状がある株主様および体調不良と見受けられる株主様には、ご退場をお願いする場合がございます。
また、運営スタッフが体温を測定させていただくことがございます。

■ 感染防止のため、本株主総会の出席役員および運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。

■ 株主総会においては、議事の時間を短縮し、議場での報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。

■ 株主総会当日までの感染拡大状況や政府の発表等により、上記対応を変更する場合がございます。
変更が生じた場合、当社ウェブサイト（https://redplanetjapan.com）にご案内を掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願い申しあげます。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://redplanetjapan.com）に掲載しておりますので、本「招集ご通知」には記載しておりません。

・事業報告の「財産及び損益の状況の推移」、「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「従業員の状況」および「主要な借入先の状況」
・会社の株式に関する事項の「発行可能株式総数」、「発行済株式の総数」、「株主数」および「大株主」
・会社の新株予約権等に関する事項の「当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」、「当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況」および「その他新株予約権等の状況」
・会社役員に関する事項の「責任限定契約の内容の概要」および「社外役員に関する事項」
・会計監査人の状況の「会計監査人の名称」、「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」、「非監査業務の内容」、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」および「責任限定契約の内容の概要」
・会社の体制及び方針の状況の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」および「会社の支配に関する基本方針」
・連結計算書類の「連結貸借対照表」、「連結損益計算書」、「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
・監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」

したがいまして、監査役又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告の一部、連結計算書類および計算書類は当社ウェブサイトのみに掲載されております。

なお、上記事項につきまして、希望される株主様には書類を郵送させていただきますので、当社（050-5835-0966）までお申し出ください。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://redplanetjapan.com）において掲載させていただきます。

◎ 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

①　全般的概況

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックが発生し、世界経済、旅行業界は壊滅的な影響を受け、当社業績は過去にないほどの厳しい結果となりました。

当社が事業を展開している日本及びタイにおいては、アジアだけではなく欧米を含むほぼ全世界からの旅行客やビジネス客の入国禁止措置がとられており、訪問客の数はほぼゼロのまま推移しており、ワクチン接種が各国でようやく開始されようとしているものの、状況は未だ収束の兆しが見えておりません。

そのような状況下において、当社は売上高が前年同期比で68.7％減少するという結果に終わりました。このような売上の減少度合いは、販売費及び一般管理費を削減するだけでは損失を回避することができず、最終的に多額の営業損失を計上する結果になりました。

また当社はタイバーツとフィリピンペソによる外国通貨建ての債権を保有しているために、両通貨の為替レートの変動を受け、当連結会計年度において298百万円の為替差損（前年同期は327百万円の為替差益）を計上いたしました。これら両通貨は日本円に対して弱く変動し、その原因としてもやはり新型コロナウイルスの影響が考えられますが、外国為替市場においては、経済の構造的な要因ではなく心理的な要因での変動は一時的になりがちであり、やがて落ち着くものと予測しております。ここ数年、両通貨は両国の経済発展を映して堅調に推移してきた経緯があり、当社グループは引き続き両国での事業の将来性に期待しております。

当連結会計年度については、売上高784百万円（前期比68.7％減）、売上総利益599百万円（前期比70.0%減）を計上しました。販売費及び一般管理費は、1,995百万円（前期比18.9%減）となり、1,396百万円の営業損失が発生しました。また、助成金収入71百万円などの営業外収益98百万円、新株予約権戻入益86百万円など特別利益86百万円を計上した一方、貸倒引当金繰入額364百万円、為替差損298百万円および支払利息218百万円などの営業外費用889百万

円、減損損失825百万円などの特別損失872百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失2,967百万円を計上しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は246百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

Red Planet Hotels Manila Corporation　　ホテルの建設

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会　社　名	資　本　金	当社に対する議決権比率	当社との関係
Red Planet Hotels Limited	195,208千USD	(被所有) 直接 (44.5) 間接 (21.4)	役員の兼任・・・３人

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン	10,000千円	100%	ホテル運営業務等
チューン那覇匿名組合	213,163千円 (匿名組合出資金総額)	100% (出資比率)	不動産、不動産信託受益権の取得、保有及び処分等
RPJ名古屋錦合同会社を営業者とする匿名組合	21,537千円 (匿名組合出資金総額)	100% (出資比率)	不動産、不動産信託受益権の取得、保有及び処分等
Red Planet Hotels Manila Corporation	10,624千PHP	100%	ホテルの企画、開発、所有、管理、運営
合同会社RPJ１	10千円	100%	ホテルの企画、開発、所有、管理、運営
合同会社レッド・プラネット・アンカン	1,000千円	100%	ホテルの企画、開発、所有、管理、運営
Red Planet Hotels (Thailand) Limited	7,000千タイバーツ	49%	Red Planet Pattayaの所有及び運営
Red Planet Hotels Two (Thailand) Limited	14,000千タイバーツ	49%	Red Planet Asoke, Bangkokの所有及び運営
Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited	12,000千タイバーツ	49%	Red Planet Hat Yaiの所有及び運営
Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited	8,000千タイバーツ	49%	Red Planet Patong, Phuketの所有及び運営
Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited	12,000千タイバーツ	49%	Red Planet Surawong, Bangkokの所有及び運営
Red Planet Hotels Six (Thailand) Limited	25,000千タイバーツ	49%	Red Planet Sukhumvit, Soi ８ Bangkokの所有及び運営

(注) １．チューン那覇匿名組合に対する出資比率は、株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパンの同社に対する出資分を含めて記載しております。

２．Red Planet Hotels (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Two (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited及びRed Planet Hotels Six (Thailand) Limitedに対する当社の議決権比率は、49%となっておりますが、51%を保有する非支配株主との間で、当社の意向に沿う議決権の行使を保証する合意書 (GUARANTEE AGEEMENT) を締結しており、実質的に100%支配しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、過年度より継続して営業損失、経常損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。また当連結会計年度において、重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく下記のような対応策を講じ、当該状況の解消または改善に努めております。

① 収益力の向上

ここ数年、日本への訪問客の増加が続いていたことから、日本国内のホテル需要は増加の一途をたどっておりました。一方で、全国の主要都市に多くのホテルが新規オープンし、新たに市場に供給された客室数の増加に伴い、競争が激しくなっておりました。また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、当社グループの強みであったインバウンド旅行客に対するブランドの強みと位置付けを生かすことができず、もっぱら日本人宿泊客の需要をいかに獲得していくかが喫緊の課題になっております。国内の感染拡大が収束しないなか、安心安全を前面に謳いながら、宿泊プランの多様化やサービスの拡充を推進し、新型コロナウイルス感染症の収束後におけるホテルの客室単価と客室稼働率の向上に努めて収益を確保してまいります。

タイで運営中の５棟のホテルについても、日本と同様の施策を展開して客室単価と客室稼働率の向上に努めて収益を確保してまいります。

また、各ホテルの採算について常時モニタリングを行うなど経営管理体制の強化に努め、収益力の向上を図ってまいります。

② 事業基盤の強化

現在フィリピンで建設中のホテルを確実に竣工させ開業することなどを通して、事業強化を図ってまいります。

③ 資本政策の促進

当社は、2019年７月25日付で、ホテル事業の拡大及び推進を目的として、第三者割当増資の方法により新株式及び第８回新株予約権の発行を行い、当新株予約権の一部が行使されましたが、残りの分については2020年４月１日付で消滅いたしました。今後は、ホテル事業の更なる強化と業績の改善を図りながら、新たな資金調達の手段を検討してまいります。また、合弁事業からの投資回収等を通じて、事業資金の確保と将来の事業基盤の強化に向けた資金調達を行ってまいります。

④　コスト削減

当社グループでは、2021年１月31日付で、これまで運営していた「レッドプラネット沖縄那覇」のリース契約を解除いたしました。今後も不採算ホテルについては撤退も視野に入れ、徹底的なコスト削減を図ります。また、その他の販売費及び一般管理費を見直し徹底的なコスト削減を実施し、成長と利益のバランスをとりながら経営努力をしてまいります。

２．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役に関する事項（2020年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO	ティモシー・ハンシング (Timothy Hansing)	・Red Planet Hotels Limited　CEO ・Red Planet Holdings Pte. Ltd.　Director ・㈱レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン　代表取締役 ・Red Planet Hotels Manila Corporation　Director ・Red Planet Hotels (Thailand) Limited　Director ・Red Planet Hotels Two (Thailand) Limited Director ・Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited Director ・Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited Director ・Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited Director ・Red Planet Hotels Six (Thailand) Limited Director
代表取締役会長	サイモン・ゲロヴィッチ (Simon Gerovich)	・Red Planet Hotels Limited　Director ・PT Red Planet Indonesia Tbk.　Director
取締役 CFO	王生　貴久	・合同会社イープン・ツー　職務執行者
取締役	マーク・ライネック (Mark Reinecke)	・Red Planet Hotels Limited　Director ・Red Planet Hotels Manila Corporation　Director ・Red Planet Hotels (Thailand) Limited　Director ・Red Planet Hotels Two (Thailand) Limited Director ・Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited Director ・Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited Director ・Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited Director ・Red Planet Hotels Six (Thailand) Limited Director ・Evolution Capital Public Company Limited社　役員 ・Red Planet Phillippines　Director ・PT Red Planet Indonesia Tbk.　Director
取締役	サム・ゲロヴィッチ (Sam Gerovich)	
取締役	槇田　邦彦	
常勤監査役	髙桑　昌也	・㈱リアライズコーポレーション　監査役 ・㈱EYS-STYLE　監査役 ・GLOBALMODE㈱　監査役 ・㈱エアリアルラボ　監査役
監査役	大橋　俊明	・寺本法律会計事務所　弁護士
監査役	戸田　知代	・あおい法律事務所　弁護士

（注）１．取締役槇田邦彦氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役髙桑昌也氏及び大橋俊明氏並びに戸田知代氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．当社は、社外取締役槇田邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

４．監査役髙桑昌也氏は、公認会計士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役大橋俊明氏及び戸田知代氏は、弁護士資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役 （うち社外取締役）	６名 （１名）	33,941千円 (2,400千円)	注１、２
監査役 （うち社外監査役）	３名 （３名）	8,100千円 (8,100千円)	注２
合　　計	９名	42,041千円	

（注）１．取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は（2000年11月28日　第２期定時株主総会決議）年額200,000千円、監査役の報酬限度額は（2000年11月28日　第２期定時株主総会決議）年額50,000千円であります。

計算書類

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【193,444】	【流動負債】	【170,656】
現金及び預金	23,449	未払金	87,415
未収入金	552,410	未払費用	21,538
関係会社立替金	79,041	未払法人税等	59,036
前払費用	4,163	預り金	2,666
関係会社預け金	4,400	【固定負債】	【4,991,026】
その他	193,888	長期借入金	2,120,342
貸倒引当金	△663,908	債務保証損失引当金	2,870,684
【固定資産】	【6,177,229】	負債合計	5,161,682
(有形固定資産)	(1,361,606)	純資産の部	
建物	550	【株主資本】	【1,201,538】
信託建物	330,123	(資本金)	(3,096,887)
工具器具備品	8,302	(資本剰余金)	(6,739,241)
信託土地	1,198,594	資本準備金	6,739,241
減価償却累計額	△175,964	(利益剰余金)	(△8,495,563)
(無形固定資産)	(735)	利益準備金	5,820
ソフトウェア	735	その他利益剰余金	△8,501,383
(投資その他の資産)	(4,814,887)	繰越利益剰余金	△8,501,383
投資有価証券	0	(自己株式)	(△139,027)
関係会社株式	128,477	【新株予約権】	【7,452】
その他の関係会社有価証券	717,949	純資産合計	1,208,991
出資金	1,000		
匿名組合出資金	248,632		
長期貸付金	8,145,330		
長期未収入金	359,762		
差入敷金保証金	3,980		
長期前払費用	12,022		
貸倒引当金	△4,802,267		
資産合計	6,370,674	負債・純資産合計	6,370,674

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		165,572
売上原価		134,215
売上総利益		31,356
販売費及び一般管理費		438,157
営業損失		△406,800
営業外収益		
受取利息	95,329	
その他	11,312	106,641
営業外費用		
支払利息	24,309	
貸倒引当金繰入額	4,140,465	
為替差損	289,759	
その他	8,625	4,463,159
経常損失		△4,763,319
特別利益		
新株予約権戻入益	86,245	86,245
特別損失		
関係会社株式評価損	1,918,800	
投資有価証券評価損	5,599	
減損損失	124,533	
固定資産除却損	1,738	
債務保証損失引当金繰入額	2,870,684	
和解金	40,000	4,961,355
税引前当期純損失		△9,638,429
法人税、住民税及び事業税	2,824	
法人税等還付税額	△9,788	△6,964
当期純損失		△9,631,465

（注）金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年３月８日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン
取　締　役　会　御　中

監査法人やまぶき
東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　西　岡　　朋　晃㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　江　口　　二　郎㊞

意見不表明
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社レッド・プラネット・ジャパンの2020年１月１日から2020年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の計算書類等に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠
継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は２期連続で営業損失及び経常損失を計上しており、また、当事業年度において、重要な当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、現時点において事業の遂行に必要な資金調達の目処が立っておらず、具体的な資金計画が提示されなかった。したがって、当監査法人は経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することの適切性に関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年１月１日から2020年12月31日までの第22期事業年度の取締役会の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査役報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロ判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年３月８日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　髙桑　昌也　㊞

社外監査役　大橋　俊明　㊞

社外監査役　戸田　知代　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　第22期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、第22期計算書類のご承認をお願いするものであります。

本議案の内容につきましては、添付書類（11頁から12頁まで）並びに当社ウェブサイトに掲載されております株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載のとおりであります。

なお、当社取締役会は、第22期計算書類が法令及び定款に従い会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第２号議案　資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

１．資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

本議案は、会社法第447条第１項の規定に基づき資本金の額を減少し、あわせてその効力発生日において生じたその他資本剰余金を、会社法第452条の規定に基づき、欠損填補のため利益剰余金に振替えることにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案の目的は、欠損填補を行い早期に財務体質の健全化を図ること、機動的かつ柔軟な資本政策を実現することにありますが、あわせて外形標準課税負担額を軽減させるとともに、中小企業を対象とした税務上のメリットを享受することも可能となります。

なお、本件資本金の額の減少は、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振替処理であり、これにより発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。

２．資本金の額の減少及び剰余金の処分の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額3,096,887,874円のうち3,096,887,873円を減少し、資本金の額を１円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額3,096,887,873円をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

2021年５月７日（予定）

(4) 資本金の額の減少により発生するその他資本剰余金の額

3,096,887,873円

(5) 欠損填補のため利益剰余金に振替える金額

その他資本剰余金全額を、効力発生日において欠損填補目的で、繰越利益剰余金に振替えます。この結果、その他資本剰余金は０円になり、繰越利益剰余金は△5,404,495,532円になります。

第３号議案　資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

１．資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

本議案は、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、あわせてその効力発生日において生じたその他資本剰余金を、会社法第452条の規定に基づき、欠損填補のため利益剰余金に振替えることにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案の目的は、第２号議案「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」と関連して、欠損填補を行い早期に財務体質の健全化を図るとともに、機動的かつ柔軟な資本政策を実現することにあります。

本議案に関しても、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振替処理であり、これにより発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。

なお、本議案は第２号議案「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」が原案とおり承認可決され、効力が発生することを条件といたします。

２．資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金6,739,241,291円のうち5,404,495,532円を減少し、資本準備金の額を1,334,745,759円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額5,404,495,532円をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2021年５月７日（予定）

(4) 資本準備金の額の減少により発生するその他資本剰余金の額

5,404,495,532円

(5) 欠損填補のため利益剰余金に振替える金額

振替えたその他資本剰余金5,404,495,532円全額を、効力発生日において欠損填補目的で、繰越利益剰余金に振替えます。

第２号議案の承認可決により、繰越利益剰余金は△5,404,495,532円となっておりますので、本議案が承認可決された場合、その他資本剰余金は０円に、繰越利益剰余金は０円となります。

第４号議案　本店移転及び定款一部変更の件

１．変更の理由

当社は、新型コロナウイルス感染症対策を目的として、2020年４月より従業員にリモートワークを推奨しておりますが、従業員の柔軟な働き方の支援にもつながり、また社会のトレンドとしてもオンラインでの業務遂行が主流となりつつあることから、今後もこの業務体制を継続する予定です。この方針を踏まえた業務運営体制の最適化と、本社オフィスの面積縮小による固定費削減のため、本店を移転することといたしました。本店移転に伴い、現行定款第３条の本店の所在地を東京都港区から、東京都品川区に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

下線部分は変更部分を示しています。

現行定款	変更案
第1章　総則 （本店の所在地）） 第3条　当会社は、本店を東京都<u>港区</u>に置く。	第1章　総則 （本店の所在地）） 第3条　当会社は、本店を東京都<u>品川区</u>に置く。

３．変更の効力発生

本議案が可決された時をもってその効力を生じるものとします。

第５号議案　取締役６名選任の件

取締役全員６名は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当		所有する当社株式の数
1	ティモシー・ハンシング (Timothy Hansing) (1967年２月４日生)	1989年 1993年 1996年 1999年 2002年 2010年 2011年９月 2013年４月 2015年10月 2015年12月	Whitbread Hotel Group社 入社 Pannll Kerr Foster Associates社 入社 シニアコンサルタント Arthur Andersen社 入社 中東アフリカ地区 Real Estate&Hospitality Group ディレクター Movenpick Hoteles and Resorts社 上級副社長 Kingdom Hotel Investment社 開発担当執行役員 Red Planet Hotels Limited CEO（現任） Red Planet Holdings Pte.Ltd. Director　（現任） 当社取締役 当社代表取締役社長CEO（現任） ㈱レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン 代表取締役（現任）	-株
2	サイモン・ゲロヴィッチ (Simon Gerovich) (1977年４月28日生)	2000年５月 2000年９月 2007年４月 2010年１月 2013年４月 2015年10月 2017年６月	米国ハーバード大学卒業 ゴールドマン・サックス証券㈱ 入社 Evolution Capital Public Company Limited社 CEO就任 Red Planet Hotels Limited Director（現任） 当社取締役 当社代表取締役会長（現任） PT Red Planet Indonesia Tbk. Director　（現任）	-株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当		所有する当社株式の数
3	王生（いくるみ） 貴久（よしひさ） （1971年10月21日生）	1994年１月 1997年１月 2000年７月 2002年10月 2004年５月 2015年８月 2015年10月 2015年10月 2015年12月 2015年12月 2018年10月 2018年９月	米国 Bank One Corporation（現JPモルガン・チェース）Assistant Vice President GEキャピタル・コンシューマーファイナンス㈱ 入社 モルガンスタンレー証券会社M&Aアドバイザリー本部 入社 日本ヒューレット・パッカード㈱ M&A日本担当 日本ビジネスシステムズ㈱ 執行役最高財務責任者（CFO） 当社 執行役員CFO ㈱レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン 監査役 ダイキサウンド㈱ 監査役 当社取締役CFO（現任） ダイキサウンド㈱ 代表取締役 合同会社ＲＰＪ１ 職務執行者 合同会社イープン・ツー 職務執行者（現任）	-株
4	マーク・ライネック （Mark Reinecke） （1968年６月24日生）	1990年 1990年 1996年 2000年 2000年 2002年 2007年５月 2010年６月 2010年６月 2013年６月 2013年12月	英国ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス卒業 バーリング証券会社 入社 アセット・プラス証券会社 執行役員兼営業部長 Indoesuez W.I Carr Securities社 専務取締役兼東南アジア担当CEO BRAC EPL Investments Limited社 設立役員 Kudu Company Limited社設立 役員 Evolution Capital Public Company Limited社　設立　役員（現任） Red Planet Hotels Limited Director（現任） Red Planet Phillippines　Director（現任） PT Red Planet Indonesia Tbk. Director　（現任） Red Planet Hotels Manila Corporation Director（現任）	-株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当		所有する当社株式の数
5	サム・ゲロヴィッチ (Sam Gerovich) (1948年11月15日生)	1972年 1975年 1992年 1997年 2002年 2006年 2008年 2009年 2013年 2016年３月	オーストラリア外務省 入省 在香港オーストラリア総領事館 在中国オーストラリア大使館 在日本オーストラリア大使館 在中国オーストラリア大使館 在台湾オーストラリア駐在事務所長 在上海オーストラリア総領事館 主席領事 外務省 外交安全局長官 外務省 北アジア総括官 在韓国オーストラリア大使 在北朝鮮オーストラリア大使 在モンゴルオーストラリア大使 APEC（アジア太平洋経済協力）オーストラリア大使 経済外交担当大使 当社取締役（現任）	-株
6	槇田（まきた） 邦彦（くにひこ） (1944年３月３日生)	1969年４月 1985年 1987年 1988年 1991年 1993年 1998年 2000年 2001年 2004年 2007年 2007年 2012年 2016年３月	外務省入省 外務省アジア局中国課長 英国王立国際問題研究所客員研究員 ジュネーブ日本代表部参事官 中国公使 内閣総理大臣秘書官 香港総領事 外務省アジア局長 シンガポール大使 エジプト大使 外務省退官 丸紅株式会社顧問 武蔵大学客員教授 当社社外取締役（現任）	-株

（注）１．各候補者と当社の間には、いずれも特別な利害関係はありません。
２．候補者サイモン・ゲロヴィッチ氏及び候補者マーク・ライネック氏は、当社の親会社であるRed Planet Hotels Limitedの業務を執行しております。同社における地位及び担当につきましては「略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当」に記載のとおりであります。
３．候補者ティモシー・ハンシング氏は、当社の親会社であるRed Planet Holdings Pte.Ltd.及びRed Planet Hotels Limitedで業務を執行しております。同社における地位及び担当につきましては「略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当」に記載のとおりであります。
４．槇田邦彦氏は、社外取締役候補者であります。槇田邦彦氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は外務省での勤務も経験しており、国内、海外に幅広いネットワークを持つとともに、豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の経営全般に助言をいただき、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
５．社外取締役候補者である槇田邦彦氏が社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって５年であります。

６．当社は、サム・ゲロヴィッチ氏及び槇田邦彦氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
・取締役（業務執行取締役等である者を除く）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
７．東京証券取引所の定めに基づく独立役員の指定
当社は、槇田邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、独立役員としての指定を継続する予定であります。
８．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場御案内図

会場　味覚糖UHA館TKP溜池山王カンファレンスルーム4A

東京都港区赤坂二丁目12番13号　UHA味覚糖赤坂ビル　4階
受付　ＴＥＬ　03（5575）3650



交　通　　地　下　鉄　　銀座線溜池山王駅より徒歩１分
（東京メトロ）　（11番出口）
南北線溜池山王駅より徒歩１分
（11番出口）
千代田線赤坂駅より徒歩５分
（２番出口）

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。